## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】平成23年11月11日【会社名】共栄タンカー株式会社【英訳名】KYOEI TANKER CO., LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 林田 一男

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目 1番28号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成23年11月14日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都千代田区五番町12番地1

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄の連絡場所」でおこなわれます。)

最寄りの連絡場所 東京都港区三田三丁目2番6号

電話番号 東京(03)4477局7171番(代表)

EDINET提出書類 共栄タンカー株式会社(E04251) 確認書

## 1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 林田 一男 は、当社の第82期第2四半期(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。